

第 2 回大阪府環境審議会水質規制部会 議事要旨

開催日時：平成 19 年 11 月 8 日（木） 午前 10 時～午前 12 時

開催場所：大阪赤十字会館 3 0 2 会議室

議事要旨

議事（１）「亜鉛含有量に係る排水基準の見直し案」及び「ほう素等 3 項目の排水基準に係る経過措置の見直し案」に対する府民意見等の募集結果等について

府民意見等の募集結果を事務局より説明（資料 1）

村岡委員長：バレルめっきとは 1 社から出てきた意見であるが、他社でもあるかもしれない。その辺の状況は把握しているのか。

事務局：事業所の数は把握していないが、バレルめっきとは固有のものではなく一般的に用いられているものである。

委員総員：原案了承

村岡部会長：第 1 回部会時に委員の先生方より頂いた意見について事務局より説明を受ける。

事務局より説明（資料 2）

池委員：亜鉛の環境基準達成率は改善の方向にあるが、指導によるものなのか。

事務局：規制の効果もあると思うが、亜鉛は降雨の影響あるかと思う。降雨の影響を調べたところ降雨の量が多い時に少し悪くなる傾向がある。詳細については検討していない。

事務局：補足すると排出基準は 5 mg/ と変わっていない。生活対策、下水道の普及により河川に行っていた水が下水へ流れたこともあると考える。

津野委員：資料 2 の 1 枚目。A 類型必ず超過している。同じ地点なのか。またその場合それに起因しているもの分かっているのか。5 mg/ g が 2 mg/ になった時に改善されるのか。

事務局：A 類型の 1 地点は男里川での超過である。男里川毎年違うところで超過している。泉州地域自体亜鉛超過が多い。地場産業鉄鋼関係の影響であるが、昔に比べると無くなってきている。男里川にも鉄鋼関係が多くはないが、何社かある。詳細な調査が必要と考えている。

男里川はめっきが原因ではなく、過去の土壌が原因と言われていることもある。今回改善されるわけではないが、対策と原因究明が必要と考える。

村岡部会長：改善策講じる必要あるなら、平成 14 年から続いていることなのでもっと早く対応する必要があるのではないか。

事務局：亜鉛についてはまだ類型指定されておらず、測定結果についてしっかり見ていたわけではない。今回亜鉛の基準強化にあたり整理してはっきりしたものである。今後きちんと考えたい。

村岡部会長：B,C 類型も超過している。同じであれば対応必要である。

事務局：C 類型については、年により超過している水域違う。類型指定の際に見ていきたい。

池委員：滝畑センターの嫌気好気は流量調整槽無いのか。

事務局：連続式に入っている。

村岡部会長：続いて、本日の本論である部会報告に入る。事務局より説明を。

事務局より説明（資料 3）

村岡部会長：「おわりに」のところで今後の留意事項を挙げて頂いている。

津野委員：この報告に関係ないと思うが、アンモニアは、瀬戸内海の別の観点から決めているのか。総量基準から割戻しているのか。勉強のため教えて欲しい。

事務局：府域は総量規制の対象であり、C 値設定し対象事業所からの排出濃度を管理する。

第 6 次規制値がこの 6 月に設定され、今回の窒素含有量とアンモニアは一定対応取れている。

池委員：p 1 5 の亜鉛含有量ではなくほう素ではないか。

事務局：修正する。

委員総員：原案了承